

第19回復興まちづくりシンポジウム
専門家と共に考える災害への備え

第2部 報告

八丈町の無料相談会報告

報告者 宇佐美 朝樹（司法書士）

草野 ことみ（土地家屋調査士）

報告者

宇佐美 朝樹
東京司法書士会所属

北海道札幌市出身
3歳児の父



平成17年司法書士試験合格。
能登半島地震・豪雨災害に関する日本司法
書士連合会の珠洲市相談会派遣および支
援機構の相談会に、ほぼ全日程参加。

東京司法書士会相談部理事
(災害相談対策委員会、離島相談担当)
東京公共嘱託登記司法書士協会理事
(研修、広報、公開講座担当)

草野ことみ
東京土地家屋調査士会所属

長崎県長崎市出身
趣味:筋トレ



祖父が司法書士、父が土地家屋調査士とい
う環境で育ち、土地家屋調査士を志す。

令和5年に土地家屋調査士試験合格。
同年、東京都八丈島で開業

八丈島の台風22号23号災害により支援機
構の相談会に参加し、被災者支援に携わる。

相談会開催の経緯

～令和7年台風第22号及び第23号に伴う災害に係る八丈町被災住民支援～

日頃のつながり

⇒ 普段の支援からの災害相談

- 八丈町で東京司法書士会と成年後見センターリーガルサポートが年4回の相談会を毎年開催
- 八丈町より東京司法書士会へ、台風で中止となった令和7年10月の定例相談会の代替開催として、罹災証明書発行開始日の10月31日から4日間の相談会開催の要請



士業のつながり

⇒ 各士業が連携した災害相談

- 東京司法書士会から災害復興まちづくり支援機構への情報提供
- 支援機構と東京都との「復興まちづくり支援に関する協定書」による連携
- 東京都から支援機構へ相談員の派遣要請
- 災害救助法による相談会への財政支援

いつもの相談が、災害時相談への橋渡しに

八丈島の概要

八丈島 HACHIJO ISLAND

- 東京都から南に約287km
- 羽田空港から約55分、竹芝栈橋から約10時間20分
- 人口 6554人(2026年7月1日時点)
- 面積 69.11km² (山手線の内側とほぼ同等)
- 八丈富士・三原山の2つの火山からなる島
- 八丈町:伊豆諸島の南部、八丈島と八丈小島で構成
- 東京都八丈支庁:八丈町をはじめ、青ヶ島村や鳥島など周辺の島々を管轄し、広域的な行政サービスを担っている
- 特産・名物は、明日葉(あしたば)、島寿司、くさや島焼酎、八丈フルーツレモン、黄八丈など



島特有の復興の障害～物理的・物流的なハードル～

- コストの高さ: 建設資材の調達や廃材の処分を島外に依存するためコストが2倍近くかかる場合がある。
- 人手と資材の不足: 本土と陸続きではないため、復旧に必要な作業員や資材を迅速に運び込むことが困難であり、物資輸送の遅れにより、事業所の修繕や営業再開にも支障が生じる。
- 工事の殺到: 被害が広範囲に及んだため、限られた島内の工事業者に依頼が集中。順番待ちが発生し、作業がスムーズに進まないという現象の発生。
- 島特有の習慣: 工事に関して見積を作成する文化がない。保険金請求のための見積作成依頼が困難であり、復興のための資金確保にも困難を伴う。
- 交通手段の偏り: 天候により船や飛行機が欠航することがある。
- 「離島という環境ゆえの復旧の遅れ」と「経済基盤（観光・農業）へのダメージの連鎖」が、復興への大きな壁となり、復興のための収入源にも影響が生じる。

災害復旧・復興には本土より時間もコストも要する

相談会の概要（実施場所 八丈町役場 1階町民ギャラリー）

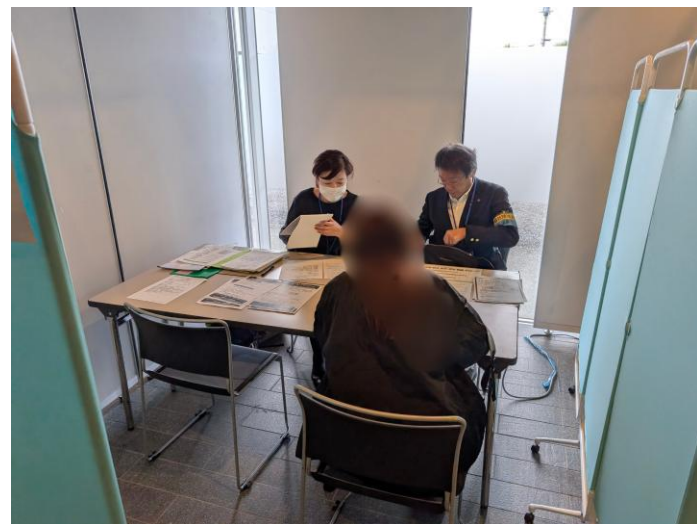
第1弾 令和7年10月30日(木)-11月3日(月・祝)

	10月31日 (金)	11月1日 (土)	11月2日 (日)	11月3日 (月・祝)
司法書士	箱石まみ	箱石まみ	箱石まみ	大崎慎一
	宇佐美朝樹	宇佐美朝樹	浅井香葉	浅井香葉
	—	大崎慎一	—	—
弁護士	鈴木秀昌	鈴木秀昌	鈴木秀昌	鈴木秀昌
一級建築士	郡山貞子	郡山貞子	—	郡山貞子
中小企業診断士	—	高田直美	高田直美	梅澤尚稔
相談者数	6名	17名	13名	11名



第2弾 令和7年11月21日(金)-11月24日(月・祝)

	11月21日 (金)	11月22日 (土)	11月23日 (日)	11月24日 (月・祝)
司法書士	宇佐美朝樹	宇佐美朝樹	—	—
	箱石まみ	箱石まみ	—	—
弁護士	—	豊田賢治	豊田賢治	豊田賢治
	—	—	佐藤文行	—
一級建築士	—	杉本由美子	村田正博	村田正博
中小企業診断士	—	庭野勉	庭野勉	佐藤三郎
土地家屋調査士	草野ことみ	草野ことみ	草野ことみ	草野ことみ
不動産鑑定士	大山宏毅	大山宏毅	末原伸隆	末原伸隆
相談者数	6名	4名	5名	7名



相談要旨（第1弾 相談件数47件）

- 課題の整理と精神的ケア: 住民自身が何を相談すべきか整理できていない状態であったため、専門家から積極的に状況をヒアリングして論点を整理し、一緒に再建のビジョンを考える支援が行われた。また、焦らずに今後の支援制度を待つよう精神的なフォローも併せて行われた。
- 住家の解体と修理: 全壊家屋を自己負担で解体しなければと思い詰めていた住民に「公費解体制度」を紹介し、安堵されるケースが複数あった。半壊等の家屋には、建築士が写真を確認して修理方法を助言し、応急修理制度を利用する際の注意点（業者への直接支払いの禁止等）が説明された。未登記建物の相続について司法書士が助言する場面もあった。
- 借家・仮住まいの困難: ハ丈町全体で借家が少ないため、被災して住まいを失った方の仮住まい確保が困難な状況が散見されました。町はホテル避難や町営住宅への優先入居で対応しているものの、ホテルの滞在を望まない方や、収入制限で町営住宅に入れない方も一定数存在していた。
- 倒木被害への対応: 強風による倒木処理に困っている方が非常に多く、相談後にボランティアセンター（社会福祉協議会）の受付窓口まで直接案内するサポートも行った。

相談要旨（第2弾 相談件数22件）

- 解体・修理の費用高騰と業者不足: 今回の災害は「特定非常災害」に指定されていないため、全壊に至らない家屋には公費解体制度が使えず、自費解体や修理が高額になり放置せざるを得ないという深刻な相談が多くみられた。離島ゆえに解体費用が本州の1.5～2.5倍になる。また、地元の修理業者は注文が殺到して見積書すら作れない状況であり、島外業者の協力が不可欠となっている。
- 空き家と複雑な権利・近隣トラブル: 相談者の中心は高齢であり、島外に出た親族の空き家を事実上管理しているケースが多く、未登記問題や今後の処理が課題となっている。また、自宅敷地の倒木が隣家を破損させた際の責任問題や、土手が崩落した際の境界確認など、相隣関係に関する法的な相談も多く寄せられた。
- 事業者からの相談増加: 店舗兼住宅の被害のほか、観光客減少による売上低迷に関する相談もあった。ただ、現状では事業者向けの支援制度が乏しく、再建が厳しい状況である。
- 保険金未申請や認定結果への疑問: 火災保険の対象になり得るのに保険会社へ連絡すらしていない方が多く見られた。罹災証明書の認定結果に疑問を持つ方には、不動産鑑定士が再調査のメリット・デメリットを説明し、疑義がある場合は専用窓口と連携して対応した。

相談会を通じて見えてきた課題

- 潜在的な支援ニーズへのアプローチ: 罹災証明書の申請見込み1,000件に対し、第2弾の時点で約600件に留まっていた。高齢者や空き家が多いこと、事業者支援が少ないことなどから、罹災証明書の存在を知らない、あるいは申請を躊躇している層（潜在的ニーズ）が多く存在すると推測され、個別のアプローチが必要である。
- 継続的な専門家連携の必要性: 複数の問題が複雑に絡み合っており、自力での解決は困難です。生活や事業の再建はこれからが本番であるため、引き続き専門家が連携した相談支援が必要とされる。
- 新たな支援制度の活用とケースマネジメント: 今後、東京都の補正予算等で新たな公的支援が創設される可能性があり、その際は、新しい支援と既存の支援をどう組み合わせる再建を図るかという助言が重要になります。また、町役場や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、継続的に支援することにより被災者の自立・生活再建が進むようにする「災害ケースマネジメント」の手法を用いた支援が重要である。



おわりに





ご清聴ありがとうございました

